

山本大臣閣議後会見

職務発明制度の抜本的見直し

平成25年6月7日

「知的財産政策に関する基本方針」(閣議決定)
「知的財産政策ビジョン」(知財戦略本部決定)

平成25年6月25日

「知的財産推進計画2013」(知財戦略本部決定)

産業競争力に資する観点から**職務発明
制度の抜本的見直し**をすることを明記。

職務発明制度の抜本的見直し

現在の職務発明制度

- 企業などにおける業務の中での発明について、特許を受ける権利や発明の対価について規定。
- 現制度においては、発明にかかる権利は発明者に帰属。発明の対価は、企業と従業者間の「自主的な取決め」や、もしくは裁判所による「相当の対価」の算定により決められる。



閣議決定の記述

「例えば、法人帰属又は使用者と従業者との契約に委ねるなど、産業競争力強化に資する措置を講ずることとする。」

職務発明の各国における状況

使用者(法人) 帰属	発明に対する補償・報酬 に関する規定等なし	スイス
	発明に対する補償・報酬 に関する規定等あり	英国、仏、露、オランダ、中国
発明者(従業者) 帰属	発明に対する補償・報酬 に関する規定等なし	米国
	発明に対する補償・報酬 に関する規定等あり	日本(現在)、独、韓国

知的財産推進計画2013工程表の記載

職務発明制度の在り方（担当府省：経済産業省）

施策内容	2013年度	2014年度
法人帰属や使用者と従業者などとの契約に委ねるなど、産業競争力に資するような在り方について結論を得る。	産業界の代表者と労働法などの学識経験者で構成される 委員会を設置 し、産業界が主張する課題に対する解決手法について、精緻に議論を行う。	2013年度の委員会での議論結果等を踏まえ、審議会を開催し、職務発明制度の改正について 2014年央までに論点を整理し、2014年度中に結論を得る。

イノベーション推進のための知財政策 に関する検討ワーキンググループ

趣旨

発明のインセンティブを確保し、我が国のイノベーションを推進するという広い視野から、著名な有識者（産業界、研究者等）より意見を聴取

メンバー

知的財産戦略担当大臣、副大臣、政務官
知的財産戦略本部有識者本部員

スケジュール

3 回開催予定（9 月下旬頃まで）

ゲストスピーカー（産業界・学界等の有識者）からお話を伺うポイント

発明のインセンティブを確保し、我が国のイノベーションを推進する知財政策とは？

- 特許権の帰属を発明者にしないと研究者が海外に流出してしまうのか。
- 特許権の帰属を法人にしないと海外の研究拠点が日本から撤退してしまうのか。

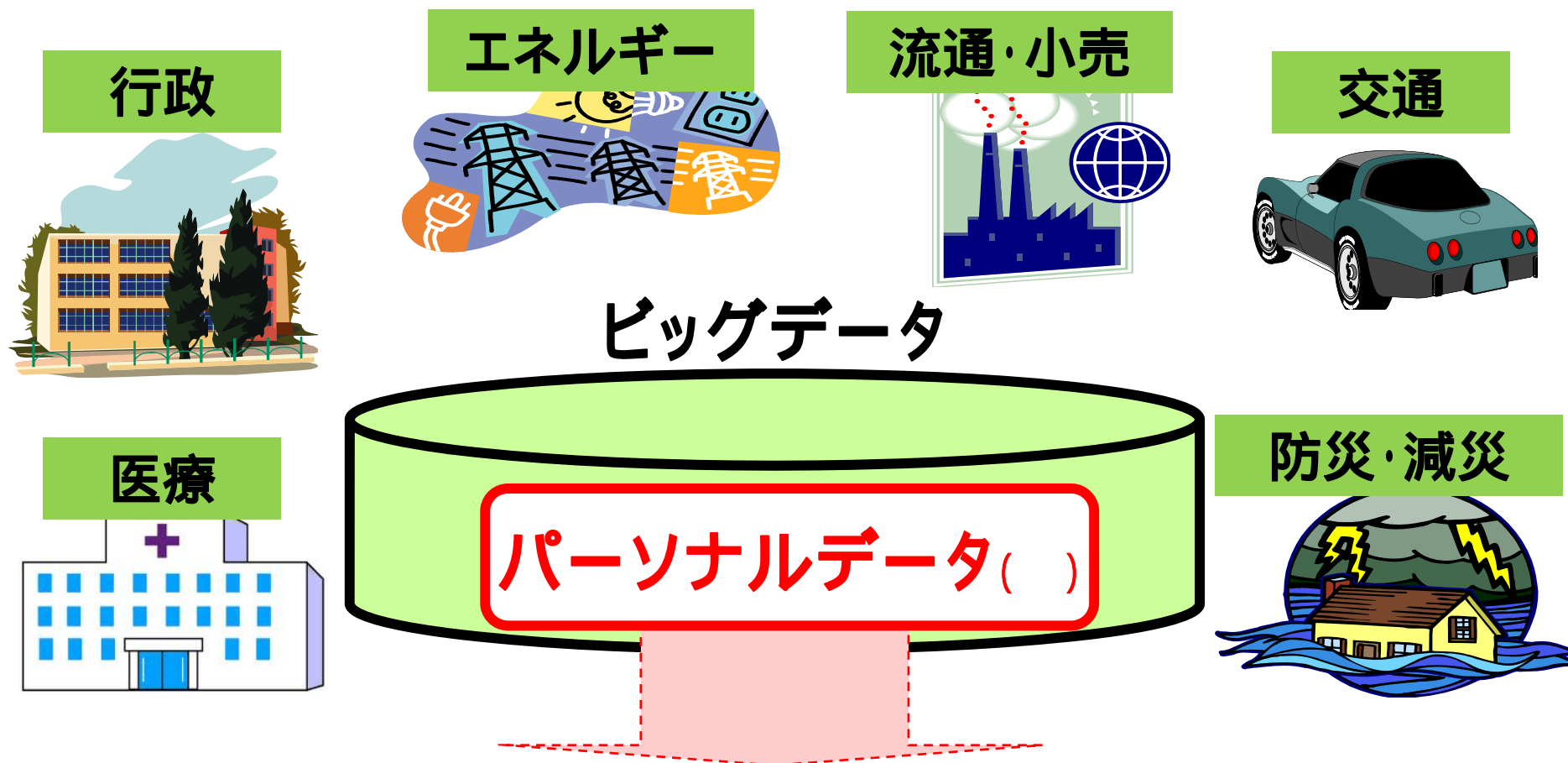
見直しのキーポイントは・・・

- ・ 発明者に**研究開発に向けたインセンティブ**が与えられるようにし、もって**産業競争力の強化に資する制度**を構築すること

パーソナルデータに関する 検討会の開催について

ビッグデータの利活用促進

9

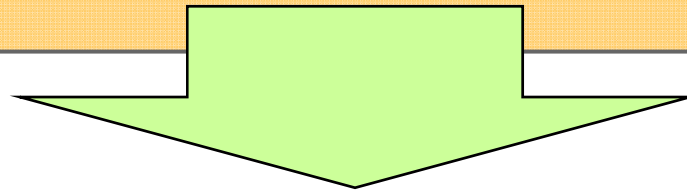


**プライバシー保護にも配慮したパーソナルデータ利
活用のためのデータ利用環境整備が喫緊の課題**

「ビッグデータ」のうち、特に利用価値が高いと期待されている、個人の行動・状態等に関するデータ

世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月14日閣議決定)

オープンデータやビッグデータの利活用を推進するためのデータ利活用環境整備を行うため、IT 総合戦略本部の下に、新たな検討組織を速やかに設置し、データの活用と個人情報及びプライバシーの保護との両立に配慮したデータ利活用
ルールの策定等を年内できるだけ早期に進めるとともに、監視・監督、苦情・紛争処理機能を有する第三者機関の設置を含む、新たな法的措置も視野に入れた制度見直し方針を年内に策定する。



「パーソナルデータに関する検討会」の設置

パーソナルデータに関する検討会メンバー¹¹

委員

15
名

伊藤 清彦	公益社団法人経済同友会 常務理事
宇賀 克也	東京大学大学院法学政治学研究科教授
金丸 恭文	フューチャーアーキテクト株式会社 代表取締役会長兼社長
佐藤 一郎	国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系教授
穴戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科准教授
新保 史生	慶應義塾大学総合政策学部教授
鈴木 正朝	新潟大学法科大学院教授
滝 久雄	株式会社ぐるなび 代表取締役会長
長田 三紀	全国地域婦人団体連絡協議会事務局次長
○ 堀部 政男	一橋大学名誉教授
松岡 萬里野	財団法人日本消費者協会会長
棕田 哲史	一般社団法人日本経済団体連合会 常務理事
森 亮二	英知法律事務所弁護士
安岡 寛道	株式会社野村総合研究所上級コンサルタント
山本 隆一	東京大学大学院情報学環・学際情報学府准教授

来週、第1回会合を開催！

日時

2013年9月2日(月) 15:30 ~ 17:00

場所

合同庁舎4号館
12階1202特別会議室

参加
(予定)

- 委員
- 山本IT政策担当大臣
- 伊達副大臣
- 島尻政務官

概要

- 国内外における取組を共有
- 論点と当面の進め方を討議

会合終了後6階605会見室にてブリーフィングを予定

データ利活用環境整備に向けて

1. 早期に対応すべきもの

例) 個人情報の本人同意取得手続きの標準化の推進

2. 中長期的な対応が必要なもの

例) 苦情・紛争処理等の機能を有する第三者機関の設置

当面のスケジュール（案）

14

パーソナルデータに関する検討会

9月

- ✓ 論点抽出、当面の進め方の議論

適宜

- ✓ 論点と対処方針案の検討

年末

- ✓ 早期に対応すべきものの推進
- ✓ 第三者機関の設置を含む、制度見直し方針の策定

年明け以降

- ✓ 制度見直し方針に基づく新たな法的措置等の検討

短期間での
集中討議